

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

業務名称：令和5年度国有財産樹木伐採等業務（埼玉県川越市外）

調査を実施した業者名及び住所：首都圏コンサルタンツ株式会社

東京都中央区日本橋富沢町2-1 瀧ビル

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・業務場所が近くにまとまっており、現場の移動距離が少ないため施工期間が短縮できる。 ・業務場所の近くに位置する協力会社の協力を得ることができる。 ・当局発注の未利用地管理業務の協力会社としての長年の実績があり、同種業務を多数実施していることにより効率的な作業進行による経費の低減ができる。 ・幹が太い樹木は、再利用施設の持ち込みを検討しており、その場合に大幅な費用の圧縮が見込まれる。 ・同種業務を多数実施していることにより、安全管理等について十分基準をクリアできること、また、自社及び協力会社での実施体制が十分に整っていることから、当該価格をもって実施が可能である。
(2) 当該契約の履行体制	自社及び協力会社において、労務者を確保する体制が整っている。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	民間業務以外特になし。
(4) 手持機械等の状況	ダンプトラック(2t) 1台、塵芥車(3t) 1台、バックホー(0.25m ³)1台、自走式草刈機(ハンマーナイフ)1台、肩掛式草刈機5台、チェーンソー5台
(5) 国及び地方公共団体等から過去において履行した契約件名及び発注者	<ul style="list-style-type: none"> ・東京学芸大学小金井団地等植栽管理業務<国立大学法人東京学芸大学> ・千鳥ヶ淵ポート場草刈・石垣除草業務<千代田区>
(6) 経営内容	特段の問題は認められない。
(7) (1)~(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	労務者及び機材等の確保について体制を整えており、同種業務の実施についても十分に実績があることから、本件業務を履行できるものと判断する。
(8) 信用状態	特段の問題は認められない。
(9) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の仕様書どおりの実施が可能と判断する。